

競技別実施要項 【サッカー(第7回あすなろ杯)】

- 1 期 日 令和7年2月8日(土)～3月中旬(予算ブロック、決勝ブロック)
- 2 会 場 神奈川県立スポーツセンターほか
実行委員会において、予算会場、組み合わせなどについて決定する。
- 3 参加資格
 - (1) 単位団 令和5年度日本スポーツ少年団に登録している団で、今年度も登録する団。
 - (2) 指導者 令和6年度スポーツ少年団登録し、集団指導の能力に優れ、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する者。
 - (3) 団 員 令和6年度スポーツ少年団登録し、令和6年4月1日現在、小学5年生以下で、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦する団員であること。
 - (4) 令和6年度にスポーツ安全保険に加入済みであること。
(スポーツ安全保険と同等の補償のある傷害保険に加入済みであること。)
- 4 参加者及びチーム編成
 - (1) 引率責任者は登録者(指導者、役員、スタッフ)とする。
 - (2) 代表指導者(監督)、指導者(コーチ)は、JSP0公認スポーツ指導者で理念を学んだ者とする。
 - (3) 団員は小学校5年生。(但し、5年生が8名に満たない場合は、4年生以下の団員参加を認める。
また、5年生が17名以上いる場合は、同一チームから2チーム参加ができることとする。)
- 5 参加料
1チーム 5,500円(消費税込み) 2チームの場合は 11,000円(消費税込み)
- 6 申込締切および実行委員
 - (1) 申込期限 令和6年5月11日(土)
 - (2) 実行委員会(代表者会議)
日時 令和6年6月15日(土) 18時30分～21時
会場 かながわ県民センター 306会議室
住所:横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
- 7 表 彰 優勝から第4位までに賞状及び記念品を授与する。
- 8 競技方法
3～4チームによる予選リーグを行い、予選の順位により、決勝リーグと順位別を行う。
リーグ戦は、勝ち点の多いチームを上位とする。
・勝(3)、分(1)負(0)、不戦勝(3)、不戦敗(-1)とする。
・棄権または、試合時間に遅れた場合、選手数の不足により試合ができない場合は不戦敗とし、相手チームに勝ち点3を与える。スコアは(3-0)とし、不戦敗のチームの勝点は-1とする。
・勝点と同じ場合は、①得失点差 ②総得点数 ③該当間成績 ④抽選で順位を決定する。
- 9 競技規則
大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則(8人制サッカー競技規則)による。一部リーグ戦用として以下の規定を定める。
 - ① ピッチサイズは68m×50mを基本とする。ただし、会場の事情に応じて近いサイズで設定してよい。ゴールは少年用を使用する。
 - ② 試合時間は15分ハーフとする。ハーフタイムは5分とする。
 - ③ 選手は5年生以下とし、女子の参加を認める。
 - ④ 試合開始時に8名に満たない場合、また、試合時間に遅れた場合は不戦勝とする。試合中5人になった場合は負けとする。(不戦敗と同様)
 - ⑤ 登録選手は、ハーフの15分間、必ず出場すること。(ケガなどの不測の事態を除き)
ただし、17名以上の場合はこの限りではない。

- ⑥ 交代は交代ゾーンより自由におこない、交代人数・回数は制限しない。(GKの交代は、主審の許可を得ること。)但し、競技者が負傷している場合は、主審の承諾を得たうえでどこからフィールドを離れてもよい。一度退いた選手が再び出場することができる。
- ⑦ メンバー表・交代票は使用しない。
- ⑧ 競技者が退場を命じられた場合は、交代要員の中から補充できる。
- ⑨ 選手の警告・退場はその試合のみとし、累積しない。
- ⑩ ベンチスタッフが警告を受けた場合は、その試合のみとし、累積はしない。
- ⑪ ベンチスタッフが退場を命じられた場合は、次の試合はベンチ入り不可とする。
- ⑫ 試合球は4号検定球としチーム持ち寄りとする。
- ⑬ ユニホームは色の違う征服着用よし、重なった場合はトスで決定する。
- ⑭ ベンチはリーグ表の上のチームが、グラウンドに向かって左側とする。ベンチに入れる指導者は3名までとし、内1名はJSP0公認指導者若しくはJFA C級コーチで理念を学んだ指導者とする。
- ⑮ フリーキックは7mとする。
- ⑯ ペナルティーキックは8mとする。
- ⑰ 荒天のため試合途中で中止する場合、前半終了の場合は成立とする。前半途中の場合は継続試合とする。

10 審判

- ◆審判は、2人制で行う。(決勝・順位別リーグは、可能な限り、3人制で行う。)試合前に必ず打合せを行うこと。
- ◆チームは公認審判員を帯同すること。審判割り当てに従い、審判服を着用して行う。

11 留意事項

- ◆事故のないよう十分注意し、事故発生の際はチームの責任者において処理する。
- ◆選手の把握には細心の注意をし、健康管理及び競技などに支障のないようにする。
- ◆グラウンド内、校内は禁煙です。指定の喫煙場所をお願いします。
- ◆ゴミは持ち帰ってください。
- ◆車の台数は、会場責任者の指示に従う。
- ◆路上駐車は厳禁です。近隣に迷惑がかかります。マナーを守りましょう。

12 会場責任者

- ① 試合日程表及び審判割り当てを作成し、各チーム及び実行委員長に連絡する。
- ② 会場の用具準備及び設営と当日の試合日程表の掲示を行う。サッカーゴールは必ず転倒防止の処置を講じる。
- ③ 雨・雪等の荒天の場合、実施できるかの判断を行い、中止の場合は、実行委員長および各チームに連絡する。第1試合の2時間前には決定する。
- ④ 会場に到着したチームに、会場説明と注意事項を伝達する。
- ⑤ 競技中の天候の判断は、審判員とチーム責任者と相談し、要項に沿って決定する。
- ⑥ 試合結果の集計と確認を行い、実行委員長に結果を報告する。
- ⑦ 負傷者の対応と処置(救急車の手配等)
- ⑧ 会場の片づけと清掃。

◎問合せ先 荻野SC植竹(あすなろ杯実行委員長)
(※次期実行委員長は、第1回実行員会で決めます。)

◆役割輪番

| 役割 | 2017～2021 ﾌﾟﾚ～第4回 | 2022～2024 ～第7回 | 2025～2027 ～第10回 | 2028～2023 ～第13回 | 2031～2033 ～第16回 | 2034～2036 ～第19回 |
|-------------|----------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 実行委員長 | 伊勢原市 | 厚木市 | 川崎市 | 相模原市 | 茅ヶ崎市 | 横須賀市 |
| 副委員長 | 相模原市 | 茅ヶ崎市 | 横須賀市 | 伊勢原市 | 厚木市 | 川崎市 |
| 競技委員長 | 川崎市 | 相模原市 | 茅ヶ崎市 | 横須賀市 | 伊勢原市 | 厚木市 |
| 会計 | 茅ヶ崎市 | 横須賀市 | 伊勢原市 | 厚木市 | 川崎市 | (横浜市) |
| 議事録担当 | 横浜市 厚木市 | 伊勢原市 川崎市 | 厚木市 相模原市 | 川崎市 茅ヶ崎市 | 相模原市 横須賀市 | 茅ヶ崎市 伊勢原市 |
| 開会式 会場担当 | 横須賀市 | 伊勢原市 | 厚木市 | 川崎市 | 相模原市 | 茅ヶ崎市 |
| 閉会式 会場担当 | 厚木市 | 川崎市 | 相模原市 | 茅ヶ崎市 | 横須賀市 | 伊勢原市 |

輪番

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|------|-----|-----|------|------|------|-------|
| 伊勢原市 | 厚木市 | 川崎市 | 相模原市 | 茅ヶ崎市 | 横須賀市 | (横浜市) |